## 第1章 計画の概要 【本編 1-1~1-17ページ 】

### ●本計画の概要

本計画は、重要文化財に指定されている喜多家住宅を堅実に保存するとともに、本市の関連計画等と連携・補完しながら、重要文化財である喜多家の保護を適切に行うこととする。

【計画の目的】重要文化財に指定されている喜多家住宅の適切な保存・活用を図り、その価値を次世代へ継承することを目的とする。 【計画区域】重要文化財である主屋、道具蔵、作業場、酒蔵、前蔵、貯蔵庫とともに指定地全体とする。

【概要と構成】本計画は、「保存管理計画」「環境保全計画」「防災計画」「活用計画」の4つの計画によって構成されている。 策定にあたっては、「野々市市喜多家住宅保存活用計画策定委員会」を設置し、検討を行った。

## ●喜多家住宅の概要

喜多家主屋は、明治 24 年(1891)4月の野々市の大火後に、金沢市材木町にあった町家 を同年中に移築して再建したものである。主屋の奥には、酒造施設が残っている。

建物配置は、主屋、前蔵、酒蔵が一列に並び、前蔵の脇に作業場が設けられ、住居と作業場が別棟になっている。すなわち、住居と作業場が同じ建物にある操業型から、一段階発展した形式で、明治期の酒造場の原型が良好な状態で保存されている点に特に高い価値が認められる。



# 第2章 保存管理計画 【本編 2-1~2-47ページ 】

重要文化財建造物の堅実な保存管理をするために、保存すべき部分・部位を特定し、その適切な管理、今後の修理方針を定める。

## ●保護の方針

重要文化財建造物の各棟について部分・部位を設定し、保護の方針を定める。

# ●管理計画·修理計画

令和2年度の公有化にともない、野々市市が管理者として、日中には管理人を常駐させ、管理運営を行っている。

経年劣化による損傷が進行していることから、本計画策定後に保存修理事業を実施する。それまでは適切な維持管理に努める。保存修理事業の実施後は、適切な維持管理に努めつつ、経年劣化による対応が必要になった際は、保存修理事業を実施し、後世へ引き継ぐこととする。

# 第3章 環境保全計画 【本編 3-1~3-25ページ 】

重要文化財建造物の歴史的風致や景観等を維持・形成するための環境保全を行うため、敷地全体及び重要文化財建造物以外の建造物の保護の方針を定める。

# ●環境保全の基本方針

- ①重要文化財建造物の価値を堅実に保存するため、保存に影響を及ぼす恐れのある周辺環境を改善する。
- ②庭園、作業場、その他の屋外空間は建造物の屋内空間と機能的な関係がある。建造物の価値を高めるため、屋内の機能との連携に配慮しながら歴史的環境に沿って整備を行う。
- ③重要文化財の価値を向上させるため、北側の屋外作業場の空間を活用し、便益機能を高める施設及び環境の整備を行う。

## 第4章 防災計画【本編 4-1~4-18ページ 】

重要文化財を災害から守るため、1.防火対策、2.耐震対策、3.防犯対策の視点から、その対応方針・方策を定める。

### ●防火管理計画

喜多家住宅敷地全体を防火管理区域に設定するとともに、防火管理区域内における火災の発生を未然に防ぐために、必要な予防措置を定める。本計画策定後は、保存修理事業にあわせて防災施策等事業を実施することを予定している。今後の公開活用に向けて適切な消火体制を検討・構築する。

当該重要文化財の防火環境や防火対策等の現状を踏まえ、防火設備を設置するなど必要な対策を講じることとする。設備の機能保持のため、設備の位置や不良事項等を適宜把握するなど、自主点検に努めることとする。

### ●耐震対策

喜多家の耐震診断及び耐震補強を実施するための事前調査をふまえ、喜多家住宅の今後の活用方針を鑑み、全ての建物を「安全確保水準」に合わせた整備を行う。計画策定後、耐震診断を実施のうえ補強を検討し、改修工事に合わせて補強工事等を実施する。

# ●防犯対策

重要文化財建造物内における放火や盗難等の犯罪を抑止及び監視するため、日中の常駐管理人の配置や公開範囲の設定等の管理運営体制の検討を踏まえつつ、主要な部分や人目に付きにくい場所等に防犯カメラを設置や定期的な見回りを行う体制を検討・構築する。また、近隣住民等による巡視や不審者への積極的な声掛けなど、地域ぐるみの防犯対策に努める。

# 第5章 活用計画【本編 5-1~5-11ページ】

重要文化財建造物や庭園などを含む敷地全体の公開活用の方針を定める。

### ●公開活用の基本方針

文化財としての価値を堅実に保存しつつ、その価値をわかりやすく発信していくため、公開活用の基本方針を以下のように定める。

- 1. 重要文化財建造物の価値を堅実に保存するための修理及び活用整備を実施する。
- 2. 重要文化財の価値を分かりやすく伝えるための解説や展示をするとともに、継続的に訪れたくなるような工夫を凝らす。
- 3. 安全で快適に利用できるよう環境を整備する。
- 4. 重要文化財の単体の価値のみならず、北国街道まちづくり基本計画で示す周辺施設と一体的となって魅力の普及・啓発を図る。
- 5. 地域コミュニティの交流の場として活用する。

### ●公開計画

公開活用にあたっては、喜多家住宅で行われていた酒造の歴史を体感することに加え、継続的に訪れたくなるような工夫を凝らすため、建造物を含め敷地全体を4つのエリアに区分し、エリアの特性に応じた公開活用を図ることとする。

#### 【主屋エリア

喜多家の歴史をはじめ、建物の構造形式や空間そのものの魅力を感じていただくための解説や案内板を設ける。また、喜多家の営みを理解していただけるよう、調度品や酒器などの展示解説を行う。

### 【中庭エリア】

回遊路を設け、池泉を周遊できるような活用を図る。中庭内に流れる水路や 池などは常時水が流れ入れるよう、敷地外の用水からの水利機能の再生整備 を行う。

## 【前蔵・作業場・貯蔵庫・麹室エリア】

現在は立入制限を設けている。修理工事後は、喜多家にのこっている数多くの酒造道具を展示解説し、伝統的な酒造りの手仕事への理解を深めるスペースとして活用する。

# 【酒蔵エリア】

酒蔵エリア単独での活用が行えるよう、鉄骨造の貸倉庫を撤去し、管理棟や便所等の整備を行う。酒蔵は1階部分に限り公開する。酒蔵は、にぎわい創出の場としての役割の一端を担うことを視野に、酒造にちなんだ体験や地域住民などのコミュニティ活動、各種イベントの開催など、多目的な活動の場として活用するための整備を行う。

## 【その他エリア】

公開活用の際に使う備品等を保管するバックヤードとして活用する。

## ●活用イメージ



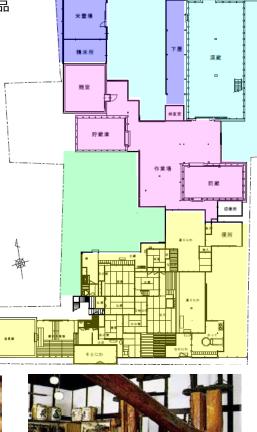
日本酒「猩々」試飲会

(天吹酒造「蔵開き」/天吹酒造 HP より)



発酵をテーマにした体験教室

(熊谷家住宅「お味噌を仕込もう」 /島根県大田市 HP より)



貸倉庫(鉄骨造)

酒造道具の展示

大平庵酒造資料館/大平庵 HP より

# ●活用基本計画

主屋、道具蔵および酒造施設群は、重要文化財としての価値を利用者に広く知ってもらうため、公開することで形態・意匠・構造形式など町家建築そのものを見学できることを基本とする。なお、公開の範囲や方法については、今後修理工事の計画と調整し、検討することとする。

### ●実施に向けての課題

公開活用にあたっての建物・部屋の活用用途・方法や利用者の動線について検討し、安全で快適な見学ができるようにすることが必要である。